

仕様書

1. 件名

企業立地応援ガイド利活用促進業務委託

2. 経緯と業務目的

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「当機構」という。）は、福島県内被災12市町村※1（以下「相双地域」という。）の事業者の方々の事業・なりわい再建を目的に設立され、事業者の方々への個別訪問や事業再開支援等を推進してきた。とりわけ、産業創出グループでは、主に製造分野の産業集積を目指し、相双地域の地元企業向けビジネスマッチング、共同受注体の構築等を通じ、地域内における収益機会の創出に取り組んできた。

現在、当該地域においては、域外企業による進出が進んでいるところ、当機構では進出企業と地元企業の取引を促し、進出企業の円滑な操業と定着をサポートするべく、相双地域内の商工会及び商工会議所の協力の下、建設業や運送業等の事業基盤関係や、宿泊業や飲食業等の生活基盤関係の企業を掲載した「企業立地応援ガイド※2」という企業情報データベースを2021年7月よりリリースしている。

本サイトについては、進出企業や立地検討企業にとって有用な情報を掲載しているものの、現状では閲覧数が十分に伸びておらず、サイトの認知度及び利活用の促進が課題となっている。

このため、本業務は、「企業立地応援ガイド」の認知度向上及び利活用促進を目的とする。

※1：「福島県内被災12市町村」とは、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村をいう。

※2：企業立地応援ガイド <https://www.fsrt.jp/supportnavi/>

3. 業務内容

(1) 企業立地応援ガイドのGoogle 広告掲載及び運用

- ① Google 広告の設定における戦略立案
- ② 閲覧数増加のためのキーワード選定及び広告文の作成
- ③ 広告の掲載設定及びアクセス解析・設定変更
- ④ 広告効果の分析及び改善提案
- ⑤ 月次レポートの作成及び提出
- ⑥ その他、本業務の目的達成に必要な運用支援

広告掲載期間は、2026年7月から2027年3月までを基本とする。

なお、Google 広告に係る掲載費用については別途実費精算とする。

(2) 企業立地応援ガイドのフライヤー刷新

- ① 既存フライヤーの内容分析
- ② 複数のデザイン・構成の提案および製作
- ③ 修正対応（複数回を想定）

- ④ フライヤーの印刷
 - ⑤ フライヤー及び印刷用データ(ai形式等)の納品
- なお、フライヤーの仕様は以下のとおりとする。

<仕様>

- ・ ページ数：1枚（両面）
- ・ 印刷部数：1,000部
- ・ 仕上がりサイズ：A4縦
- ・ 色：両面カラー
- ・ 紙質：マットコート 70K～90K程度

(3) 企業立地応援ガイドのバナー及びバナー用タイトルロゴの制作

- ① バナー及びロゴの企画及び構成案の作成・提案
- ② デザイン制作
- ③ 修正対応（複数回を想定）
- ④ 複数サイズのバナー作成
- ⑤ ロゴに係る使用ガイドラインの作成
- ⑥ データ納品（png形式またはjpeg形式等）

<サイズ>

- ① 728px×90px、② 468px×60px、③ 336px×280px、④ 300px×250px、⑤ 250px×250px、⑥ 120px×600px

4. 要件

- (1) Google 広告の運用及び広報物制作に関する業務実績を有していること。
- (2) 本事業を遂行するにあたり、十分な知識及び能力を有していること。
- (3) 当機構との間で十分に連携が取れる体制を確保できること。
- (4) 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- (5) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

5. 業務期間

契約締結日～ 2027年3月26日（金）

6. 納入物

- (1) 月次報告書（電子媒体）
 - (ア) 広告配信結果（表示回数、クリック数、クリック率等）
 - (イ) 運用状況
 - (ウ) 改善提案等
- 納品日：翌月月初まで（2027年3月分については3月23日まで）

(2) フライヤー製作成果物

(ア) フライヤー (1,000 枚)

(イ) 印刷用データ (PDF 等)

(ウ) 編集可能データ (ai 形式等)

納品日：2026 年 9 月 30 日 (水) まで

(3) バナーデータ

納品日：2026 年 9 月 30 日 (水) まで

(4) ロゴデータ

納品日：2026 年 9 月 30 日 (水) まで

(5) 最終報告書 (電子媒体)

① 業務全体の実施報告

② 広告運用結果の総括

③ 今後の改善提案

事前提出日：2027 年 3 月 23 日 (火) まで

納品日：2027 年 3 月 26 日 (金) まで

7. 納入先

公益社団法人 福島相双復興推進機構 産業創出グループ

(〒960-8031 福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 4F)

8. その他

- ・ 本業務の実施にあたり受託者は毎月 1 回月次報告を踏まえた進捗報告会議を実施すること。
- ・ 当機構の実施担当者等と十分な協議を実施し、当機構の依頼に応ずるとともに、積極的な提案を実施すること。
- ・ 本業務の遂行過程において予期せぬ問題や事故等を把握した場合には、速やかに当機構に報告するとともに、当該の問題・事故等が受託者側で発生したものの場合には受託者の責任においてその解決に努めること。
- ・ 本契約の範囲内において、この仕様書に記載のない事項については、関係者において協議し、決定すること。

以上